










とちぎSDG s 推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDG s のゴール・ターゲットのマッピング																							
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17							
																														
人権・労働	1 【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別しない体制を構築している。								5.1 5.2 5.5													16.1 16.2 16.7			
	2 【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記 ・ハラスメント研修の実施 ・ハラスメント相談窓口の設置								5.1 5.2 5.5			8.5 8.8											16.1		
	3 【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない				○	基本	・労働基準法等の内容を教育し、総務部より長時間労働は正のため、社内規定における残業時間超過者の上長に超過者を報告し、社員ごとに残業時間をグラフ化（見える化）対応を行っている。											8.5 8.8												
	4 【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	・外国人労働者の管理職登用や新卒採用をはじめ適切な処遇や労働環境の整備を行っている。								4.4			8.7 8.8		10.2 10.3											
	5 【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	・外部者による交通安全講習の実施とKM式安全運転助言検査の実施。												3			8									
	6 【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○			基本	・社員意識調査（無記名）とメンタルヘルスを含めた社員個人面談を実施している。												3											
	7 【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	・多様な人材の活躍状況を毎月社内報で積極的に発信している。 ・「とちぎ女性活躍応援団」の会員登録をはじめ職場環境の改善を行っている。 ・全社員が参加できる各委員会活動を行っている。 ・経営幹部に女性、外国人がいる。									5.1 5.5			8.5			10.2 10.3									
	8 【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	・栃木県協会けんぽに「とちぎ健康経営宣言」を行っている。 ・2017年・2018年・2019年・2020年健康経営優良法人認定。												3			8									
	9 【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	・職務や役割に応じた社内研修体系の整備と研修を実施しており、外部における通信教育も実施している。								4						8	9									
	10 【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用															8.5		10.2 10.3								
環境	11 【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	・ISO14001:2015環境マネジメントシステム ・環境マニュアルによりEC03廃棄物管理手順にて管理・運用している。																11.6		12.3 12.4 12.5			14.1			
	12 【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	・ISO14001:2015環境マネジメントシステム ・環境マニュアルにより以下の手順書に基づき、環境管理委員会が管理・運用している。 ・EC01省エネルギー実施手順 ・EC02コピー用紙削減手順																					7.3			13
	13 【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	・環境管理委員会を発足し、同委員会会議にて環境目標を策定し、温室効果ガスの排出の削減と毎月目標達成に向けた進捗状況を確認している。																					7.2 7.3			12.4 13.3

とちぎSDG s 推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDG sのゴール・ターゲットのマッピング																				
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
組織体制	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に関連する事項に対応する担当、専門部署など体制が整備されている		○		応用	・管理責任者の任命、監査責任者の任命、内部監査員による定期的監査を実施している。																				16	
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスが整備されている		○		応用	・以下のマネジメントシステムにてリスクと機会の洗い出しと評価、フィードバックをはじめマネジメントを行っている。 ISO14001:2015 環境マネジメントシステム ISO27001:2014 情報セキュリティマネジメントシステム ISO9001:2015 品質マネジメントシステム プライバシーマーク認証を取得、個人情報保護マネジメントシステム																				16	
	【企業の社会的責任】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対し、責任を持って対応するCSR (Corporate Social Responsibility) の取組を進めている		○		応用	・ISO14001:2015 環境マネジメントシステムの運用により、組織の社会的責任の取組を進めている。																				16	
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切に対応している		○	○	応用	・以下のマネジメントシステムにて利害関係者と適切な対応を行っている。 ISO14001:2015 環境マネジメントシステム ISO27001:2014 情報セキュリティマネジメントシステム ISO9001:2015 品質マネジメントシステム プライバシーマーク認証の取得、個人情報保護マネジメントシステム																			16	17	
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定した戦略を立案している	○	○	○	応用	・ISO27001:2014 情報セキュリティマネジメントシステムにてISMS事業継続計画を策定し実施している。 ・ISO14001:2015 環境マネジメントシステムにて環境に影響を与える可能性のある潜在的な事故及び緊急事態を特定し、その対応手順を確立し、実施し、維持している。											9		11			13 13.1				16	
【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている			○	応用	・ISO27001:2014 情報セキュリティマネジメントシステムにてISMS事業継続計画を策定し実施している。											8	9									17	

上記以外で設定した取組項目

	独自に設定したSDGsに資する取組	環境	社会	経済	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
1																							
2																							
3																							
4																							

【記載留意事項】

- ・SDG sのゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する場合は**赤字**で番号を記載しています。（SDG sのゴール・ターゲットのマッピングの整数はSDG sのゴール（例：7）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）
- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。

なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

- ・「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度 など）